

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

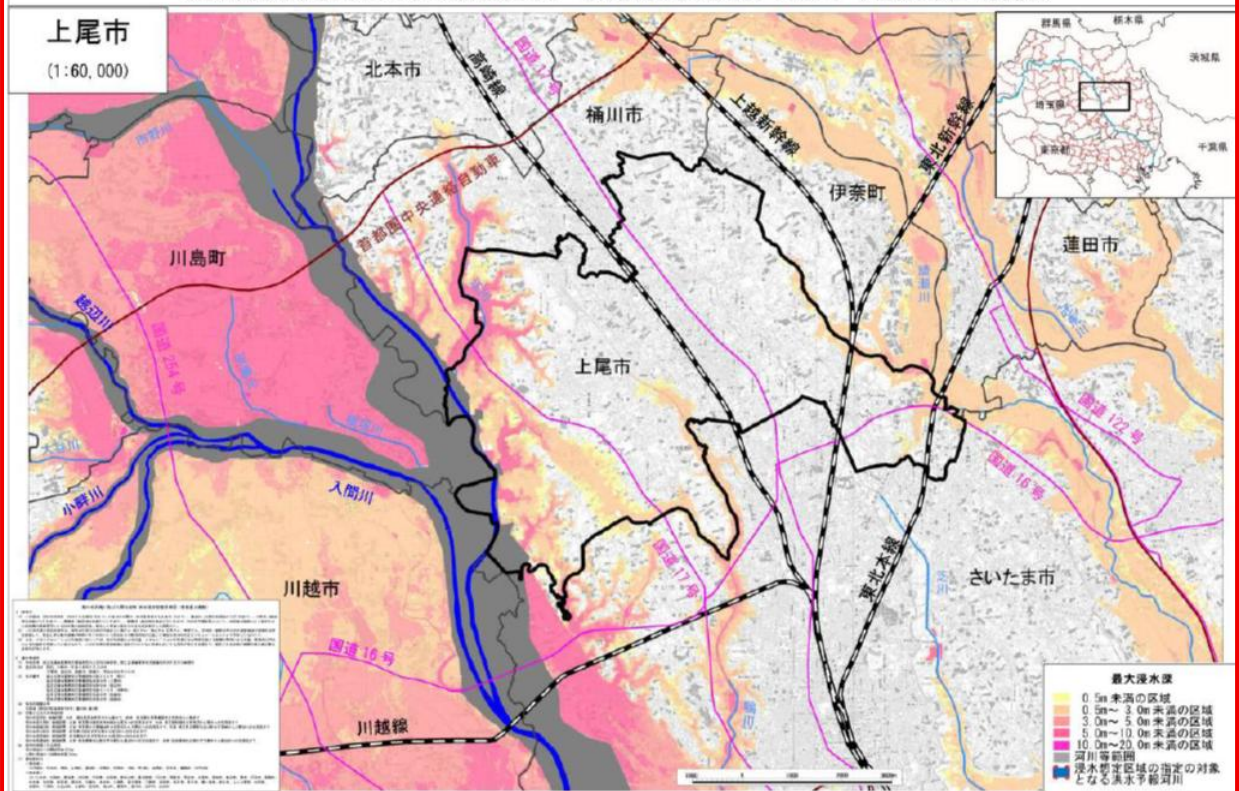
本市を取り巻く地域の災害発生状況および想定される災害発生情報は、上尾市が策定した上尾市地域防災計画（令和7年3月発行）や上尾市防災ガイドブックのほか国、県公表の関係資料を基に現状分析を行う。

(1) 地域の災害リスク

（洪水：地域防災計画、荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図）

市域を流れる河川等は、西から荒川、江川、鴨川、芝川、原市沼川、綾瀬川等がある。荒川などの大河川は、洪水調節用ダムや調節池などが建設されているものの、令和元年東日本台風等の近年の大規模水害により、決壊・氾濫等被害が発生し、市域においても、無堤防溢水が発生している。国土交通省が公表している荒川の洪水浸水想定区域図によると、想定される最大規模の降雨（各河川において想定最大規模降雨が1/1000年確率以上）を前提とした大雨が降り荒川が氾濫した場合、市西部の荒川水系低地部で最大10.0m～20.0m、蓮田市、伊奈町の境の一部において浸水深が5.0m～10.0mに達すると予想している。また、県作成の荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図によると、想定される最大規模の降雨を前提とした大雨により、市内の鴨川流域の低地部を中心に浸水深が0.5m～3.0mに達すると予想されている。

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



出典：上尾市地域防災計画（令和8年3月発行）

(地震：上尾市地域防災計画（令和8年3月発行））

上尾市に大きな影響を及ぼす地震として、埼玉県が平成24・25年度に行った「埼玉県地震被害想定調査」における5つの地震（茨城県南部地震、東京湾北部地震、元禄型関東地震、関東平野北西縁断層帯地震、立川断層帯地震）を想定している。

(想定地震の概要)

タイプ	想定地震	マグニチュード	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源の深さに関する最新の知見を反映。今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	茨城県南部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源の深さに関する最新の知見を反映。今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	元禄型関東地震	8.2	1703年に発生した、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震（相模湾～房総沖）。今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定。今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～0.008%
	立川断層帯地震	7.4	最新の知見に基づく震源条件により検証。今後30年以内の地震発生確率：0.5%～2%

出典：上尾市地域防災計画（令和8年3月発行）

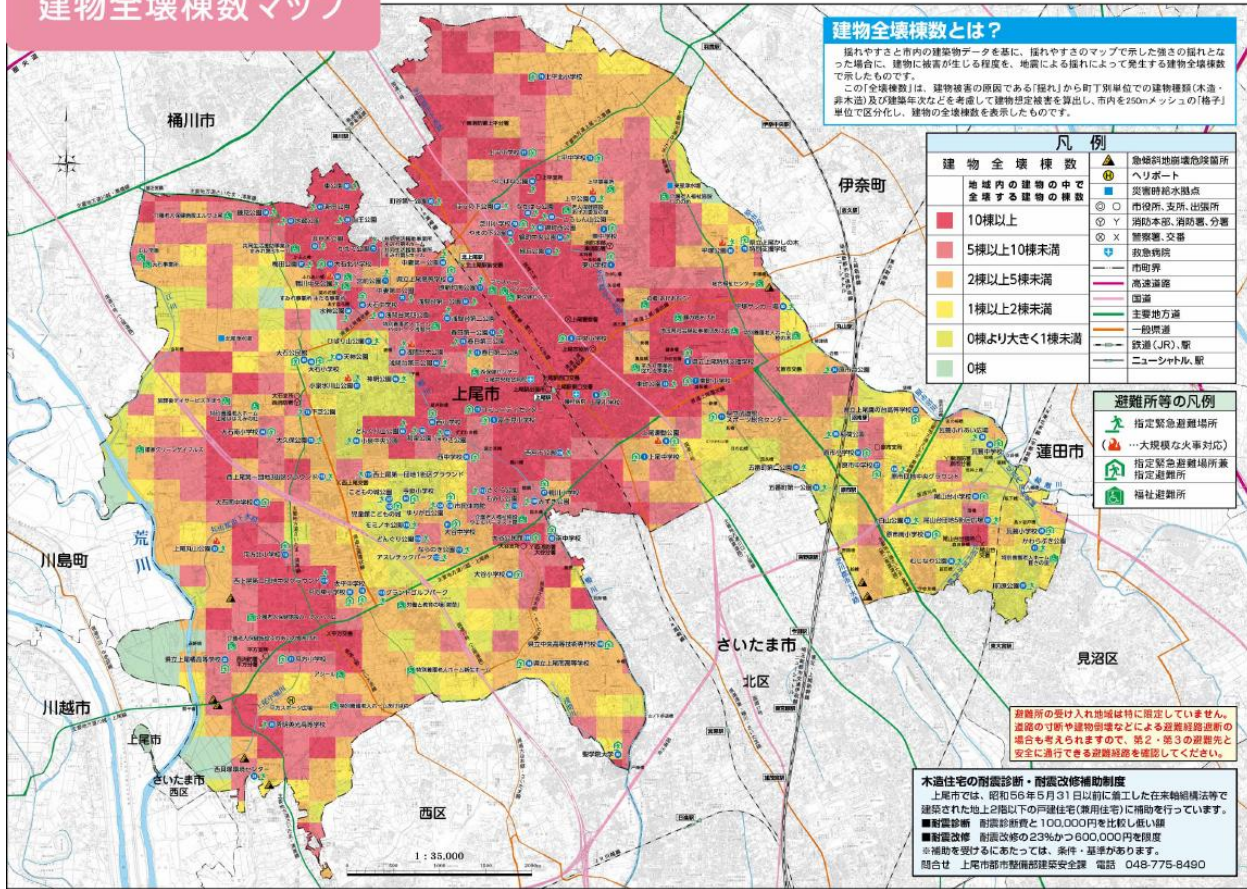
(当市における主要被害想定結果)

項目	想定地震		東京湾北部	茨城県南部	元禄型関東	関東平野北西縁断層帯			立川断層帯	
						破壊開始点北	破壊開始点中央	破壊開始点南	破壊開始点北	破壊開始点南
最大震度			6弱	6弱	5強	7	7	7	5強	5強
全壊数(棟)			0	7	0	3,097	3,164	4,575	0	0
半壊数(棟)			18	34	1	6,006	6,098	7,005	1	1
焼失数(棟)	冬18時	8m/s	11	11	7	344	445	792	7	4
	夏12時	8m/s	0	0	0	95	99	148	0	0
	冬5時	8m/s	0	0	0	214	220	320	0	0
死者数(人)	冬18時	8m/s	0	0	0	142	148	220	0	0
	夏12時	8m/s	5	6	1	996	1,035	1,402	1	0
	冬5時	8m/s	3	4	1	1,435	1,465	1,852	0	0
負傷者数(人)	冬18時	8m/s	7	9	1	1,070	1,101	1,431	2	1
	夏12時	8m/s	5	6	1	996	1,035	1,402	1	0
	冬5時	8m/s	3	4	1	1,435	1,465	1,852	0	0
断水人口(人)			1,591	393	0	141,932	138,029	134,175	0	0
1日後避難者数(人)	冬18時	8m/s	24	42	13	7,809	8,143	11,613	13	7
帰宅困難者数(人)	夏12時		18,230 ～ 24,000	18,132 ～ 24,000	17,757 ～ 24,000	19,585 ～ 24,000	19,580 ～ 24,000	19,001 ～ 24,000	15,309 ～ 16,862	13,292 ～ 14,751

出典：上尾市地域防災計画（令和8年3月発行）

(建物全壊棟数マップ)

建物全壊棟数マップ



出典：上尾市防災ガイドブック

(感染症)

新型インフルエンザ等の感染症は、概ね 10 年から 40 年の周期で発生し、世界的規模で大流行を繰り返している。新型コロナウイルス感染症のように、国民の大多数が免疫を保有していない病原体が出現した場合、全国的かつ急速な感染拡大が生じる可能性が高く、従業員の大量欠勤、業務能力の低下、サプライチェーンの混乱等を通じて、事業継続に重大な影響を及ぼすおそれがある。

上尾市では、平成 25 年 4 月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、感染拡大防止など必要な対策を実施できるよう、平成 26 年 12 月に「上尾市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、埼玉県、近隣市町や医師会をはじめとする関係諸機関と連携し、新型インフルエンザ等の感染症の流行による被害を最小限に抑えるための措置などを行っている。

(サイバー)

近年、事業者を取り巻くサイバーセキュリティ環境は急速に変化しており、サイバー攻撃による情報漏洩や精密機械の故障等のリスクが増大している。これらの事象が発生した場合、重要業務の停止、顧客・取引先への影響、社会的信用の低下等が懸念されるため、事前の備えと迅速な対応体制の構築が急務となっている。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 6,122 社
- ・ 小規模事業者数 4,071 社

【内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）	
商工業者	農林漁業	11	10	郊外に広く分布している。
	建設業	602	573	市内各所に点在している。
	製造業	450	361	工業団地を中心に密集している。一部の工業団地は、荒川水系荒川洪水浸水想定区域に含まれる。
	卸売・小売業	1,330	688	JR上尾駅周辺に密集しているほか、市内各所に点在している。
	サービス業	3,532	2,295	JR上尾駅周辺に密集しているほか、市内各所に点在している。
	その他	197	144	市内に広く分布している。

出典：令和3年経済センサスー活動調査結果、e-Stat

(3) これまでの取り組み

1) 当市の取り組み

- ・上尾市地域防災計画、上尾市業務継続計画、**上尾市国土強靱化地域計画**の策定
- ・上尾市災害ハザードマップの作成
- ・上尾市防災士協議会の発足
- ・上尾市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- ・その他、防災訓練の実施や防災備品の備蓄等

2) 当所の取り組み

- ・市内事業者に対しての事業者BCP策定の周知
- ・**BCP取得済事業者へのフォローアップセミナーの開催**
- ・埼玉県火災共済協同組合が運営する総合火災共済の周知
- ・日本商工会議所が運営するビジネス総合保険等の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・**担当者の「彩の国BCPサポーター」への登録**
- ・**緊急時役職員安否確認システムの運用及び訓練**

II. 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

現状、当市と当所との具体的な協力体制や共有の行動マニュアルが整備されていないため、事業継続の観点から優先すべき業務や必要な復旧目標が明確に整理されておらず、緊急時における具体的な行動面で課題が残っている。

また、本計画の実行にあたり、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当所経営指導員等職員の不足により、計画策定や見直しに向けた情報収集・検討体制が整っていない。そのため、組織横断的な計画づくりが進みにくい状況である。近年の事業継続についてのリスク（感染症、サイバー攻撃、サプライチェーン寸断など）を十分に織り込めていない。

### Ⅲ. 目標

- ・優先すべき業務や必要な復旧目標が明確にするためのマニュアル等の整備
- ・外部との連携により、セミナー開催や専門家派遣を活用して支援体制を実施する。また、職員向けの研修・勉強会を継続的に実施し、専門知識の習得および最新情報の把握を図り、支援体制の強化に努める。
- ・地域内中小企業に対し、自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・支援においては、地域内中小企業の BCP 策定率が低いことから、事業継続力強化計画の策定支援に加え、事業継続力強化に係る取り組みとして、損害保険や共済制度の加入などリスクファイナンスの取り組みを促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①事業者に対して、事業継続力強化計画の重要性についての説明を行う。(年 30 件)
- ②地域内で事業継続力強化計画の策定支援を行う。(年 12 件)
- ③事業者に対して、損害保険や共済制度の説明を行う。(年 30 件)
- ④上記の目標達成のため、年 1 回以上セミナー・説明会等を開催する。

#### ※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

#### 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 (令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

①市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・市内小規模事業者における事業継続力強化の取組状況を把握するため、当所全会員 DM での紙面配布及び当所ホームページを併用したアンケート調査を実施する。調査により、事業継続力強化計画の認知状況や取組の実態、事業者が抱える課題及び支援ニーズを把握し、今後の計画策定支援に活用する。

②小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者 BCP に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省 HP に掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。  
[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する
- ・当所職員の彩の国 BCP サポーターとして登録し、事業継続力強化計画の普及啓発を行う。

(3) フォローアップ

- あげお富士住建ホール（上尾市文化センター）と合同訓練を実施する。
- 事業者地域に防災訓練等への参加を促す。
- 事業継続力強化計画の見直しを促進するため、（一社）日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。（HP：<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>）
- 事業者 BCP の策定後 2 年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシュミレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- 支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげ指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- 広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- 同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

(5) 関係団体等との連携

- 当所と当市の協同で実施している、上尾中小企業サポートセンターに登録している専門家の派遣を実施し、当所の会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- 連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、（独法）中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

※ その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

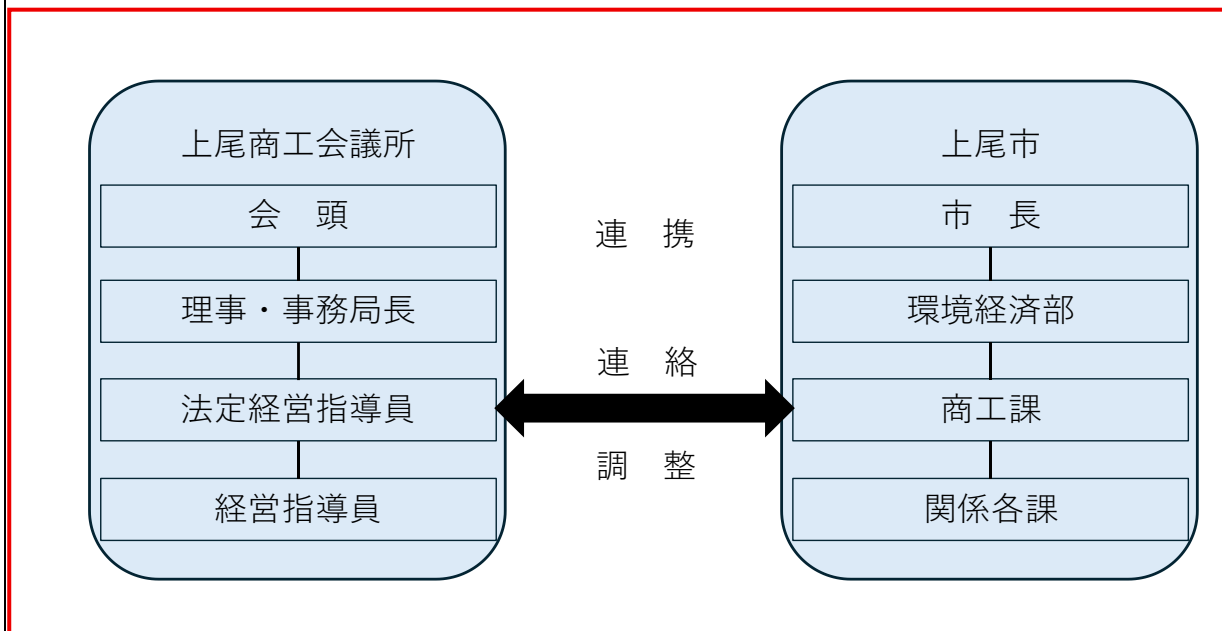
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和8年2月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



①都道府県及び関係市町村との連携体制

- ・当所、当市商工課及び関係部署が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を決定するため、年1回、打ち合わせを開催する。
- ・また、認定主体である埼玉県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。

②商工会又は商工会議の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・市内を10地区に分け、法定経営指導員2名と経営指導員3名の体制で巡回指導を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。

③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・法定経営指導員2名、経営指導員3名、経営支援員3名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。
- ・上記で把握・検証した実施状況を当所と当市の打ち合わせ(年1回程度開催予定)で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

④経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・当所職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 平野 優 (連絡先は後述)

経営指導員 加藤 隆寛 (連絡先は後述)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等のフォローアップ (1年に1回以上)

③広域経営指導員の当否

経営指導員 平野 優は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

上尾商工会議所 中小企業相談所

〒362-8703 埼玉県上尾市二ツ宮 750

T E L : 048-773-3111 F A X : 048-775-9090

E-mail : inf@ageocci.or.jp

②関係市町村

上尾市役所 環境経済部 商工課

〒362-0042 埼玉県上尾市谷津 2-1-50 上尾市プラザ 22 内

T E L : 048-777-4441 F A X : 048-775-5024

E-mail : s256000@city.ageo.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
1. 専門家派遣費	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056
2. セミナー開催費	100	100	100	100	100
3. チラシ作成費	70	70	70	70	70
4. その他	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費・事業収入等による自主財源、伴走型補助金、埼玉県補助金、上尾市補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

